

様式第1号(第6条関係)

県外産業廃棄物処理事前協議書 年 月 日 (宛先)松山市長 氏名又は名称及び住所 協議者 並びに法人にあつては、 その代表者の氏名 (電話番号)			
排出事業者	氏名又は名称		
	住 所	(電話番号)	
処理を行う理由			
処理予定期間	年 月 日から 年 月 日まで		
処理を行う産業廃棄物	種 類	数 量	左 の 内 訳 中間 埋 立 処 理 量 処 分量
		m ³ /年(t/年)	
搬入処理の内容	搬入方法		
	搬入経路		
	処理の方法及び場所		
	施設の処理能力	(最終処分場の残存容量 m ³)	
収集運搬	自己処理・委託処理の別		自己処理・委託処理
	処 理 業	住 所 及 び 電 話 番 号	(電話番号)
		氏 名 又 は 名 称	

処 理 の 内 訳		者	許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
		自己処理・委託処理の別		自己処理・委託処理	
	収集運搬 (積替え) 保管を含む	処理業者	住所及び電話番号		(電話番号)
			氏名又は名称		
			許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
	保管施設	保管方法			
		名称			
		所在地			
	中間処理 又は 埋立処分	自己処理・委託処理の別		自己処理・委託処理	
		処理業者	住所及び電話番号		(電話番号)
			氏名又は名称		
			許可年月日及び許可番号	年 月 日 第 号	
		保管施設	保管方法		
			名称		
所在地					
変更の理由					

- 注1 排出事業者又は処理業者が複数の場合は、別紙に記載して添付すること。
- 2 協議の内容を変更しようとするときは、当該変更に係る事項及び変更の理由のみを記載すること。
- 3 次に掲げる書類及び図面を添付すること。
- (1) 搬入経路を明らかにする図面
 - (2) 指定産業廃棄物(産業廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、鉍さい、ばいじん、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(昭和46年政令第300号)第2条第13号に規定する産業廃棄物その他市長が必要と認めるものをいう。

以下同じ。)にあつては、6箇月以内に分析した当該指定産業廃棄物の分析証明書(有害物質(金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(昭和48年総理府令第5号)別表第1第2欄に掲げる物質をいう。)に係る溶出試験又は含有試験(産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和48年2月環境庁告示第13号)に基づいて行う試験をいう。))の結果、水素イオン濃度、油分の含有量等の証明書)の写し

(3) その他市長が必要と認める書類及び図面